



令和7年6月27日

豊川市政記者クラブ加盟社 各位

第2期豊川市公共施設適正配置計画を策定しました。

平成27年6月に策定（令和2年6月改訂）した「豊川市公共施設適正配置計画」の第1期目の期間（10年間）が令和7年6月に終了することから、昨年度より学識経験者からの助言をいただき、市役所内で組織する「FM推進会議」等で検討し、策定を進めてきました「第2期豊川市公共施設適正配置計画（以下「計画」という。）」が完成いたしましたので報告いたします。

記

1 計画の期間（第2期）

令和7年6月から令和17年6月までの10年間

※計画全体は2015（平成27）年から2065（令和47）年までの50年間

2 今回策定した計画のポイント等

- 目標設定については、第1期を引き継ぎ、「2065（令和47）年までの公共建築物（保全計画対象施設）の年平均トータルコストの縮減目標を43%、縮減面積を50年間で30%」としました。ただし、第1期では、コスト縮減への改善項目の1つとして、「建替時に建替単価を1割抑制」による年平均2億円を縮減することとしていましたが、昨今の建設コスト等の上昇を鑑み、改善項目を「建替時の仕様見直し等による建替コストの抑制」と見直したことをはじめ、「補助金等の活用や民間活力の導入を推進する」とした取組を加えました。
- 基本方針については、第1期からの「方針1:保有総量の縮減」、「方針2:計画的な維持保全による長寿命化等」に加え、「方針3: PPP/PFI等の手法を活用した民間活力の導入による効率的・効果的な施設管理」を定め、市が直接整備する従来方式との比較検討にあたり、PPP/PFI等の効果が認められる場合には、公共施設の整備や運営、維持管理に民間資金やノウハウを積極的に取り入れるものとしました。
- 第2期以降の方向性を定めるため、第1期での取組実績等を整理し、モデルエリア等についての再評価を行いました。その結果、第1期の取組により、面積は11,414.7㎡（計画当初面積に対して約2.4%）縮減されました（2065（令和47）年までに、128,760.4㎡（約27.6%）



縮減する必要があります)。また、小坂井エリアは、施設再編プロジェクトにより、評価が改善しました。音羽・御津エリアでは、引き続き総合評価が低く、特に1人当たりの施設面積・LCCの偏差値が低いため、再編にあたっては施設の集約化や複合化等の取組が必要です。

- 重点取組については、新たに「施設類型を横断した施設間の機能集約や複合化等による公共施設の総量縮減の推進」を加え、モデルエリア等に含まれない小規模な公共施設についても、周辺施設の改修計画等の情報や、課題共有の仕組作りを明確にし、対象となる施設やエリアを定めることなく全市的に取り組み、更新を図れるものとししました。
- モデルエリアで取り組むリーディング事業については、小坂井エリアのプロジェクト完了や諏訪地区の本庁舎等整備など、これまでの取組実績や進捗状況などを踏まえた内容とししました。

3 その他

計画の内容については、市ホームページ（下記アドレス）からもご覧いただけます。

<https://www.city.toyokawa.lg.jp/soshiki/zaimu/zaisankanri/2/1/1/2258.html>

【お問合せ先】

豊川市役所 財務部 財産管理課 担当：小野、辻

TEL:0533-95-0288 FAX:0533-89-2163

Eメール：zaisan@city.toyokawa.lg.jp